

事業所における児童発達支援 自己評価結果（公表）

公表：令和3年1月14日

事業所名 With ひろば早島

		チェック項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0	0	
	2	職員の配置数は適切である	5	0	0	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化への配慮が適切になされている	1	4	0	・現在、配慮が必要なお子さんはいないが、必要に応じて、スロープなどの準備を検討する。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3	2	0	・計画書の評価は、できる限り職員全員で話をしている。
	5	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0	0	・茶話会や外部講師講演会については、多くの保護者が参加できるように、日程の検討を行っていく。
	6	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	0	・結果を踏まえて業務改善に繋げていきたい。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	2	3	・現在は、行っていない。 ・職員に対する支援の助言をスーパーバイズの形でいただいている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	0	・外部研修への参加や月に1回事業所勉強会を行っている。 ・第5土曜日はWithひろば真備と合同勉強会を行っている。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0	0	
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0	0	・太田ステージ評価やNCプログラム、人と関わりのレベルシート、KIDSを使用し、社会性の育ちや体の使い方、理解面など多面的にアセスメントをしている。
	11	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3	2	0	・地域支援では、園訪問から見える課題について、先生と相談したり、計画に取り入れられたりしている。
	12	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	0	0	
	13	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	2	0	・担当者が療育支援活動計画書を作成・説明し、全職員への周知・意見交換を行っている。
	14	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	2	3	0	・課題が固定化しないように、職員同士で意見を出し合ったり、相談したりしながら、課題・活動の提供を行っていく。
	15	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を敵宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	0	0	
	16	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	2	0	・役割分担は、療育シナリオで周知している。
	17	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	0	0	・お子さんが帰宅後に、終礼を行っている。また、当日休みの職員は、終礼ノートで確認できるようにしている。

	18	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	0	
	19	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	0	・4か月ごとに評価している。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	0	
	21	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	0	0	・第5土曜日には、全職員が参加して、発達障害者支援センターの方から、子どもの育ちや保護者の関わり方、支援の工夫についてお話を聞いている。また、各回で出た宿題に対して、助言をいただいている。
	22	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	2	3	・対象者なし。
	23	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を受け入れる場合は、子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	0	3	2	・対象者なし。
	24	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	0	3	・園訪問や事業所に見学来られた時に、話し合いの時間を取り、お子さんの情報共有や相互理解に努めている。
	25	小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	1	0	・就学に合わせて、状況表を作成している。 ・担当者会議の開催などは、検討をしていく。
	26	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	1	0	・第5土曜日には、全職員が参加して、発達障害者支援センターの方から、子どもの育ちや保護者の関わり方、支援の工夫についてお話を聞いている。また、各回で出た宿題に対して、助言をいただいている。
	27	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	0	4	・必要性に応じて検討していきたい。
	28	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	0	0	・早島町の連絡会に参加している。
	29	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	1	0	・職員が一方向的に話をするのではなく、保護者の思いや考えについて、話を聴けるよう、より一層心掛けていく。
	30	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	0	0	・わくわく子育て勉強会を実施している。
保護者への説明責任等	31	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	0	
	32	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0	0	
	33	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	1	0	・電話対応や個別面談の中でお話をさせていただいている。内容によっては、スーパーバイザーにご指導をいただきながら、対応を検討している。
	34	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	3	0	・年に1回、お茶会は開催しているが、参加者は少ない為、日時や内容の検討は必要である。
	35	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3	2	0	・相談の申し入れがあれば、当日に行う。難しい場合は、日程を調整させていただき、時間を取ってお話をしている。
	36	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	0	・お便りを2か月に1回発行している。 ・広報誌の発行を始める予定である(令和2年12月より)。
	37	個人情報の取扱いに十分注意している	4	1	0	・課題プリントのファイルへの挟み間違いがあり、挟む時、申し送りに行く時に、ダブルチェックを徹底している。

	38	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	1	0	・言葉遣いに気を付けたり、動画を見ていただいたりしている。
	39	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	2	2	・行事は行えていないが、はやし町歩きというイベントで、プライバシーに配慮した形で、地域の方に事業所内容を知ってもらう機会を作った。
1	40	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	1	1	・各マニュアルは作成している。 ・保護者の方に災害時のおたよりを作成しており、早急に配布を行っている。
	41	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	0	・年3回実施（風水害・地震・火災）。また、不審者対応も行っている。
	42	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	2	3	0	・個別調査票で、てんかん発作等は確認しているが、予防接種の把握はできていない。
	43	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	1	3	・対象者なし。
	44	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	0	・ヒヤリハットがあがってきたら、書面で全職員に周知している。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	1	・虐待防止の心得は、職員の目の付くところに、掲示している。今年度は、研修機会がないため、学びの場は作れていない。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	0	3	2	・対象者はいない為、計画書に記載はしていないが、職員には周知している。